

広報 ひがしそのぎ 4

Higashisonogi

2021
No.643

主な内容

令和3年度 施政方針 P2～P3

東彼杵ひとことものの公社未来賞受賞 P6～P7

健康・子育てだより P6

行政からのお知らせ P7～P12

令和3年度 施政方針

東彼杵町長 岡田 伊一郎



新型コロナウイルス感染症の甚大な影響は、人々の生命や生活のみならず、経済、社会、さらには人々の行動・意識・価値観にまで波及しています。

我が国も経済への影響は甚大で、極めて厳しい状況下であり、新型コロナウイルスワクチンの接種により、今後、感染が収束に向かうことを願っています。

世界が今、大きな変化に直面する中で、我が国はポストコロナの「ニューノーマル」の在り方を模索し新たな時代を見据え未来を先取りする社会変革に取り組まなければなりません。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針2020」において、感染症拡大への対応、経済活動の段階的引き上げ及び激甚化・頻発化する災害への対応を通じて国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くとともに、デジタル化を強力に推進し「新たな日常」の実現を目指すとしています。

また、昨年の基本方針についても引き続き着実に実施するとしており、国の施策の動向を注視し、適切に対応していく中で、国としては、税収減による巨額の財源不足が見込まれ、尚一層の歳出削減が求められている現状でもあります。

本町財政も、人口減少に加え社

会保障費の増加、公共施設の更新事業増も見込まれ、更に感染症の影響による税収減や自然災害の頻発化、激甚化への対応等で厳しい財政状況の中、一層慎重な財政運営のためにも国県の補助事業や民間との連携を密に政策を展開する必要があります。

令和3年度の予算編成にあたり、新型コロナウイルス禍の中で新しい生活様式の定着を目指した社会生活が始まります。以前の「あたりまえ」や「ふつう」に戻らず、根本的に違ったものとの考えのもと、多くの課題に対して一つ一つ対峙し、できる所から積極的に取り組む覚悟と責任が必要と考えます。

昨年度は「そのぎ茶」が全国茶品評会において、4年連続で農林水産大臣賞を受賞されました。産地賞につきましては、新型コロナウイルス禍で予定していました「手摘み」ができず2位になりましたが、個人の部での日本一「4連覇達成」の偉業は町にとりましては大きな金字塔でもあり、全国の栽培面積1%の小さな産地が大きな注目を集めています。これからも小さな町の大きな特産品として町の活性化につながるよう全力で取り組んでまいります。

令和3年度の主要な施策についてご説明を申し上げます。

1 新型コロナウイルス感染症 予防接種について

国のワクチンの接種計画では、医療従事者の方から優先接種が行われ、その後、65歳以上の高齢者の方、次に基礎疾患のある方へ優先して接種し、その他16歳以上の方の接種順序で予定されています。

本町では、接種場所を総合会館文化ホールホワイエで行いますが、町民皆様への対応がスムーズに行えるよう、会場スタッフとして多数の職員配置が必要であり、万全を期するため全庁的な取り組みとして臨むことにしています。

それにより、職員の通常業務に支障が発生することがあるかも知れませんが、なにとぞ、ご理解、ご協力をお願い致します。

ワクチン接種にあたりましては、町医師会の先生方や看護師の皆様方には日常の診察外でのご協力をいただくことになり、心から感謝申し上げます。

東彼杵町では約9カ月余り感染者は確認されていませんし、県内でも感染者数が減少傾向ではありますが、今後の感染状況が見通せないため、引き続きマスク着用や手洗いなど感染予防にご協力いただきますようお願い致します。

2 高齢者タクシー助成事業の見直し

令和元年度から運転免許証を所

有しない75歳以上の方で、移動手段を持たない高齢者の方の支援策として開始しましたが、地区懇談会の折に利用しづらいなどの意見をお聞きし、病院への通院や買物ができる店まで遠距離にある山間部地区の方に対しましては、昨年度までの1万円に5千円を追加して交付致します。本年度から1回乗車につき1枚のみの利用制限をなくして、何枚でも利用できるようにし、また、その一部を町営バスの回数券としても利用できるように共通化を図ります。

更に特例として、65歳以上75歳未満の方でも病気や事故等で運転ができなくなった方々にも交付を行います。

3 住環境の整備について

千綿地区にある公営住宅の駄地団地が昭和44年度、45年度に建設され、本年度で50年、51年を経過しています。

外壁、屋根材、木製サッシ等の老朽化が著しく進んでおり、社会資本整備総合交付金の活用により、町有地を中心に新たな場所に建設するための地質調査、詳細設計、用地買収等に取り組み、また、昨年度に引き続き、町営住宅の老朽化対策として、下川団地1棟、蔵本A団地3戸の解体も予定しています。

4 農林水産業の推進について

日本一の「そのぎ茶」プレミアム戦略事業」として、「そのぎ茶」を知ってもらい、購入のきっかけを作ってもらうために、JR九州が運行する観光列車での提供やホテルで宿泊されたお客様へのおもてなしとして、日本一4連覇の「そのぎ茶」の香り、味を体験していただくことを検討して参ります。

長崎市内での知名度は年々向上していますが、今後は長崎県内を中心とした販売促進と併用して、九州23市町で構成する九州茶産地協議会と連携したイベントを検討していきます。そして、民間との連携も視野にWeb販売もさらに展開していく必要があります。

イチゴ、アスパラガス、みかん、肉用牛なども経営基盤強化の対策に取り組む、JAと連携しながら販売額の増につなげていくためにも、作目の状況に応じて、JAの各部会との協議を行い、可能な限りの支援を行わせていただきたいと思います。

また、次年度は5年に一度の全国和牛能力共進会が鹿児島県で開催されますので、長崎和牛のブランドの構築と、産地としての更なる知名度向上につなげていただけるよう支援します。

水産振興につきましては、種苗放流による水産資源の確保を図るとともに、水産多面的機能発揮対策事業や大村湾漁業協同組合施設整備について、大村湾沿岸の自治体と協力し支援します。

また、次代を担う漁業後継者育成事業

（漁業就業実践研修事業）を行っており、後継者としての定着を目指しています。

5 町道等の整備について

以前より各地区の要望が多い道路、水路等の整備について、災害や環境的に危険が多い箇所は積極的に改善を図っていかねばと考え、道路橋梁維持・新設改良費の町単独事業費についても、前年度当初予算より増額しています。

重点道の駅「彼岸の荘」の整備に伴い、従来の交差点が郵便局側に移動するため、町道も交差点改良工事を実施します。

今までの道の駅には県内外から約100万人の来場者数がカウントされていきましたので、駐車場や情報休憩施設が整備されますと、更に多くの方々の来場が見込まれるのではと考えています。

賑わいの場としてのあり方や、それに伴う新型コロナウイルス感染症への対応を実施しながら、交流人口の更なる活用を図るためにも、交通量を含め安全な交差点改良が必要と思っています。

6 消防・防災について

消防第4分団詰所は築45年が経過し、建物自体の老朽化と面積そのものが狭く、前面が彼岸児童体育館への侵入路で団員整列等に支障をきたしている現状であり、防災拠点として新たな場所に建設を計画しています。

消防第6分団につきましては、詰所の団員駐車場が狭く、出動などの時は、一旦、コミュニティセンター駐車場を利用して現在の現状で、国道を横断し

なければならず、特に夜間は非常に危険なため、令和3年度で用地取得を行いたいと思っています。

また、機材の充実を図るため、旧車両等について小型動力ポンプ普通積載車1, 2, 5, 6分団の入れ替え配備を行います。

近年の災害の多発化、激甚化が進み団員一人一人の役割が大変重要になっていきます。こうした団員皆様の労苦に報いるために、資機材の充実に取り組みなければなりません。

大規模災害への備えとして、避難所で使用する備品の充実や決壊した場合に住宅などの被害が想定される防災重点農業用ため池に対し、防災工事の要否を判定する調査を実施します。

7 教育文化について

国のGIGAスクール構想により、令和2年度に1人1台のタブレット端末を導入しましたが、令和3年度はタブレット収納バッグの導入や高速通信回線構築、授業支援ソフトの導入など運用に向けての環境整備を実施します。

学校給食につきましては、地産地消による地元食材購入費の助成について増額を行い、保護者の負担軽減を図っていききたいと思います。

伝統文化につきまして、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、千綿ウイルス感染症の状況を考慮し、千綿人形芝居、坂本浮立、蔵本浮立などに、小学生から接する機会を増やしていただき、後継者育成と大人から子どもまで鑑賞機会も増やし、上演会等で町内外の

人たちに町の伝統文化を広めることができないか検討を行いたいと考えます。

8 スポーツ振興について

町民グラウンドの改修が完了し、教育委員会で記念大会等が開催できないか検討していただきますが、ソフトボールや野球など多くの皆様方がスポーツを通して、健康増進につながっていくことを望んでいます。

また、長崎県のほぼ中央に位置し、高速道路のICも近い交通の要衝としてのアクセスの良さを最大限活用し、定期的な県大会等が当地で開催できるような対応につきまして、各協会等との連携を図っていただき、交流人口はもとより町内の経済効果にも、大きく波及できる仕組みを生み出していききたいと考えています。

結びに、令和3年度の予算執行にあたりましては、町議会皆様方のご理解とご協力をお願い致しますとともに、できる限り地域に外向き、町民皆様方のご意見等をお聴きしたいと思っています。

人口減少と逼迫する経済情勢の中、町としましては、山積する課題に職員と共に総力を挙げて取り組む覚悟でございますので、今後ともご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、施政の方針といたします。

令和3年3月8日

東彼岸町長 岡田 伊一郎

第11回地域再生大賞

「東彼杵ひとこともの公社」が「未来賞」受賞！

地域活性化に功績があった団体を、全国の地方新聞と共同通信が表彰する令和2年度の「第11回地域再生大賞」で、ソリッソリッソ（瀬戸郷）を運営する「東彼杵ひとこともの公社」（森一峻代表理事）が「地域の未来賞兼九州・沖縄ブロック賞」に輝きました。

同公社は令和2年度の「地域再生大賞」に長崎県内の団体から唯一ノミネート。「ソリッソ」を中核に、若い世代や移住者の開業をサポートした。フレンチレストラン、パン屋、カフェ、ゲストハウスなど5年間で20店舗の開店に関わり、一帯ににぎわいが生まれた」（1月31日付長崎新聞）とその実績が高く評価されました。「地域の未来賞」は大賞、準大賞に続く上位賞の位置付けです。

2月18日にはソリッソリッソ内で表彰式が開かれ、公社のメンバーが見守る中、長崎新聞社編集局長から森代表理事に表彰状が授与されました。森さんは「地域の未来のため、活動を二層進めたい」と喜びを語りました。



町の新たな名物に

「くじら焼」「くじら最中」発売！

「東彼杵ひとこともの公社」が、九州電力と協力して開発したオリジナルの和菓子「くじら焼」。3月1日の発売以降、「くじら焼」の移動販売車「CHANKO号」とともに大きな話題を集めています。

今回の商品開発は、同公社と九電がタッグを組んで進める「Qでんにぎわい創業プロジェクト」の第一弾。「くじら焼」は文字通りくじらをモチーフにしたたい焼き風のお菓子で、味は黒あん、白あん（各190円）、ポテサラソース（240円）の3種類。かつて鯨肉の流通で栄え、現在もくじらの食文化が息づく東彼杵町の魅力を発信しようと考案されました。

発売前日にはソリッソリッソでオープニングセレモニーがあり、振舞いや餅まきなどで賑わいました。移動販売車は今後、ソリッソリッソ敷地内での出店に加え、町内外を巡りながら町の魅力を発信していきます。

同プロジェクトでは、ほうじ茶を練り込んだ皮と2種類のアンをセットにした「くじら最中」（三、五〇〇円）も商品化し、同公社は「東彼杵町ならではの贈り物として大切な方へどうぞ」とPRしています。



新型コロナウイルスワクチン 接種模擬演習を実施

町では、3月24日、25日とワクチン集団接種模擬演習を行いました。

優先接種となる65歳以上の高齢者を想定し、接種会場を総合会館文化ホールホワイエに設置し、実際に接種にあたる町内の医師、看護師と老人会に協力を頂き、接種本番さながらの模擬演習を行い、会場配置や受付などの確認を行いました。

町内では、高齢者施設の個別接種を4月下旬から、高齢者の集団接種は、5月8日（土）から実施します。

ワクチン接種日程は、4月下旬から順次対象者に通知し、5月8日を皮切りに週3日のワクチン接種を予定していますが、国からのワクチン供給が不確定なこともあり、すべての高齢者の方へのワクチン接種は7月までかかる見込みです。

なお、一斉通知ではありません。接種日程の2週間前には通知が届きますのでお待ちください。



▲ 模擬演習での受付会場の様子

認知症サポーター養成講座を開催しました！

町地域包括支援センターでは、社会福祉協議会の協力を受けて3月22日（月）、下蔵本地区いきいきサロンの会員さんを対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。「認知症サポーター」とは、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を地域で見守る応援者です。

当日は、18名に受講いただき、「認知症とは何か」や「認知症の方への対応方法」などについて寸劇を交えて説明しました。最後はサポーターの証であるオレンジリングを手首につけて記念撮影し、講座終了後、「今になって主人にやさしく接するよう努力しています。」「昔、母を介護していたときの復習のようで改めて良く分かりました。」などの感想をいただきました。今後も開催を予定しています。



▲ 認知症サポーターの皆さん



～ 新規採用職員紹介～



山口 凌弥
水道課 上水道施設係

私が生まれ育った東彼杵町をより良い街にするために、東彼杵町職員として毎日職務に取り組みたいです。よろしくお願いします。



中尾 光
健康ほけん課 健康推進係

この度4月から、東彼杵町保健師として従事させていただく事となりました。東彼杵町民の方々の健康を支えることができるよう、精一杯頑張ります。よろしくお願いします。



田崎 誠也
教育委員会 社会教育係

東彼杵町役場職員として、町民の皆様の暮らしやすい町づくりに貢献していきたいです。

健康と暮らしの情報

※お願い：下記健診等に来所される際は、マスクの着用をお願いします。

各種がん検診等

日付：5月24日（月）・25日（火）農村環境改善センター

5月26日（水）～29日（土）総合会館保健センター

時間：受付7:30～11:00、13:15～14:30

内容：胃がん、大腸がん、結核・肺がん、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査

申込者には案内を通知しますが、肝炎ウイルス検査、ピロリ菌抗体検査をご希望の方は、受診票等はありませんので、健診受付にて直接お申し出ください。国保加入者の特定健診および後期高齢者医療保険加入者、40歳以上の生活保護世帯の方の健康診査も同時に実施します。

トレーニング室利用講習会について

初めてトレーニング室を利用される方は講習会を受講してください。5月分の予約は、4月20日以降に健康推進係へお電話ください。

また、“トレーニング機器の使用方法を忘れてしまった”、“自分にあった機器の使用方法を知りたい”方なども再度、講習会を利用いただけます。ご希望の方は、健康推進係へ予約をお願いします。

日時：5月10日（月）19時～21時 16日（日）10時～12時

場所：会議室2（町総合会館 2階 保健センター内）

受講料：無料（東彼杵町に住民票が無い方は500円）

準備するもの：顔写真（横2cm×縦3cm）2枚・マスク・運動ができる服装・
室内用シューズ・タオル・飲み物



トレーニング室利用について

利用講習会開催時は、トレーニング室の利用ができませんのでご注意ください。

利用講習会は、原則 毎月第3日曜日10時～12時開催予定ですが、変更する場合があります。

日程は、町ホームページ・健康推進係へご確認ください。

トレーニング室を利用できない日時（5月分）

5月16日（日）10時～12時

※ 月曜日は、休館日のため講習会受講者以外の方の利用はできません。



子育てに関する情報



母子手帳交付

日付：5月10日（月）・24日（月）

受付：9時30分～10時

場所：役場健康推進係（6番窓口）

必要な物：印鑑・マイナンバー通知書・運転免許証

赤ちゃんに関する保健制度などを説明します。

上記日時に来られない場合は、事前にご連絡ください。



乳児相談（3～4か月児、7～9か月児）

日付：5月17日（月）

受付：10時～10時30分

令和3年1月6日～

令和3年2月17日生まれの赤ちゃん

受付：13時30分～14時

令和2年8月4日～

令和2年10月17日生まれの赤ちゃん

場所：総合会館2階 保健センター

※ 対象者には通知します。



すくすくねんね

5月6日(木)・7日(金) 母の日プレゼント製作 (各2組限定) ※予約制

5月21日(金) リンパマッサージ 10:00~ (4組限定) 参加費100円(予約制)

☆イベントはコロナウイルス感染拡大等で中止になることもあります。

☆ひろば利用に関して変更が多々あります。ご利用の際にはお電話ください。

faceBook でもお知らせしております。

☆毎日施設・おもちゃの消毒はしております。

☆来所の際は、事務所前にて検温・マスク着用・手指の消毒をお願いします。

問 すくすくねんね ☎ 46-0737



令和3年度特定健康診査・後期高齢者医療健康診査の日程について

40歳以上の方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)とその予備軍を見つけ、近年増加している糖尿病や高血圧症などの生活習慣病のリスクを早期発見・改善するための健診です。

町のがん検診と一緒に受けることができる「集団健診」、郡内の医療機関で受けることができる「個別健診」、また「情報提供(後期高齢者医療保険を除く)」があります。都合のいい方法を選んで受診してください。なお、人間ドックの申し込みをしている方は、受診の必要はありません。

【注意事項】 ●受診の際には、必ず『受診券』と『保険証』をご持参ください。

(※受診券は5月上旬に対象者へ送付いたします。)

●空腹時の健診になりますので、午前受診予定の方は朝食を、午後受診予定の方は昼食をとらずに受診ください。

●体調がすぐれない時は受診をお控えください。

●健診時はマスクの着用をお願いします。

【集団健診】

日 程	場 所	受付時間	負担金
5月24日(月) 25日(火)	農村環境改善センター	7:30~11:00	無 料
5月26日(水) ~ 29日(土)	総合会館2階大会議室	13:15~14:30	
7月19日(月)	農村環境改善センター	※5/29(土)は午前のみ	
7月20日(火) 21日(水)	総合会館2階大会議室		
10月27日(水)	農村環境改善センター	8:30~11:00 13:15~14:30	
10月28日(木)	総合会館2階大会議室	8:30~11:00 13:15~14:30	
10月31日(日)	総合会館2階大会議室	8:30~11:00 13:15~14:30	

※ 町のがん検診と同じ日程になります。

【個別健診】 その他東彼杵郡医師会加入の郡内医療機関でも受診できます。

受診期間	町内指定医療機関	電話番号	負担金
令和3年4月~ 令和4年3月末まで	岩永医院	47-0014	無 料
	松村内科・消化器科	47-0709	
	山住医院	46-1162	
	山川医院	46-0020	

【情報提供】 生活習慣病(高血圧・糖尿病・脂質異常症)等で通院中の方

日 程	場所(長崎県内・嬉野一部医療機関)	負担金
令和3年4月~ 令和4年3月末まで	県内(嬉野一部)医療機関で定期的に検査を受けている方は、治療データを提供いただくことにより特定健診を受けたこととみなされます。情報提供を希望される方は、かかりつけ医へご相談ください。	医療費だけで別途負担金は徴収いたしません。

問 国保年金係 ☎ 46-1202

令和3年度 国民年金保険料額について

令和3年度の国民年金保険料の金額は1ヶ月 16,610円です。保険料を毎月自動的に引き落とす口座振替は、納め忘れがなく確実です。また、前納した場合はその期間に応じて、保険料の割引があります。

割引の内容は下記の表のとおりです。口座振替や前納を希望される方は、金融機関または年金事務所へ「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」をご提出ください。

ただし、「6か月前納上期」「1年前納」「2年前納」の口座振替分の受付は終了しています。

詳しくは諫早年金事務所（Tel 25-1663）へお問合せください。

期間	金額	割引内容
1か月	16,610円	
1か月（口座振替の早割）	16,560円	50円割引 / 月
6か月前納（現金納付）	98,850円	810円割引 / 半年
6か月前納（口座振替）	98,530円	1,130円割引 / 半年
1年前納（現金納付）	195,780円	3,540円割引 / 年
1年前納（口座振替）	195,140円	4,180円割引 / 年
2年前納（現金納付）	383,810円	14,590円割引 / 2年
2年前納（口座振替）	382,550円	15,850円割引 / 2年

お口の健康指導を受けてみませんか？

長崎県後期高齢者医療広域連合では外来型と訪問型の「お口“いきいき”健康支援（口腔ケア）事業」を実施しています。

お口の機能（噛む力、飲み込む力等）が衰えると、食事が美味しく食べられないだけでなく、肺炎などの病気につながります。

お口の機能を保ち、健康で生活できるように、お口の健康指導を受けてみませんか。

対象者	長崎県後期高齢者医療の被保険者の方（県外居住の方や医療機関等へ入院（所）の方は除きます。）※訪問型は要介護2以上で通院が困難な方が対象です。
申込方法	広域連合または東彼杵町国保年金係に電話等で申し込むか、受診を希望される歯科医院を通じてお申し込みください。 ※受診申込みをされた方には、広域連合から受診券が郵送されます。
受診方法	歯科医院を予約し、広域連合から届いた受診券を提示してください。
自己負担	無料

※一部受診できない歯科医院がありますので、受診の際はお問い合わせください。

【問い合わせ先】

長崎県後期高齢者医療広域連合 ☎095-816-3930

役場 健康ほけん課 国保年金係 ☎0957-46-1202

高齢者タクシー利用券を交付しています

町では移動手段を持たない高齢者の外出時の支援を図るため、次の要件を満たす満75歳以上の高齢者にタクシー利用券を交付しています。今年度から100円券が町営バスでも利用できるようになりました。

（要件）①令和3年4月2日現在において町内に住所を有し、現に居住している方

②運転免許証を有しない方（運転免許証が失効している方も含みます）

昭和22年4月1日以前に生まれた方は誕生日前でも申請できます（要件を満たせばタクシー利用券を即日、交付します）。

利用券の枚数 500円券×18枚・100円券×10枚

※辺地地区（中尾、太ノ原、太ノ浦、中岳、遠目、蕪、一ツ石居住の方は500円券×10枚を追加交付します。

問 福祉係 ☎46-1155

まちづくり課からのお知らせ

東彼杵町では定住支援として以下のとおり補助金・奨励金制度があります。

●持ち家奨励金（令和5年3月31日まで）

新たに自己名義の住宅を取得された方に、持ち家奨励金を交付します。実際に転居された後の申請になります。交付額は30万円から最大100万円、また、高校生以下の子ども1人当たり10万円を子育て世帯支援措置として加算して交付します。

●空き家登録奨励金（令和5年3月31日まで）

所有者等が居住していた家屋を有効活用するため、次のとおり奨励金を交付します。

- ・空き家登録奨励金 空き家バンクへ登録された場合、所有者等へ15万円
- ・空き家提供奨励金 入居希望者と契約締結した場合、所有者等へ10万円
- ・空き家改修奨励金 空き家バンク登録物件で、機能向上等の改修費用を最大100万円
- ・移住等奨励金 空き家バンク登録物件を契約締結し居住開始後に最大20万円

●空き店舗活用補助金

町内空き店舗等を賃借して開業する方へ、次のとおり補助金を交付します。

- ・賃借料補助金 補助率1/2、月限度額2万5千円で1年間
- ・改修費補助金 補助率1/2、限度額50万円で1回のみ
- ・経営開始補助金 20万円（1回のみ）

●結婚新生活補助金

結婚1年以内の夫婦で、町内の民間賃貸住宅にこれから住まれる方へ交付します。交付額は、月額最大2万円で24ヶ月までとなります。

●婚活支援事業補助金

町内に1年以上住所を有する未婚の男女で、長崎県婚活サポートセンターが運営するお見合いシステムに新規会員登録された方を対象に補助金を交付します。交付額は最大1万円（お見合いシステム登録料相当）となります。

問 まちづくり課企画係 ☎ 46-1286

「新型コロナ関連の支援制度活用について中小企業診断士に相談できます」

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国・県・市町の各種給付金や補助金の申請、金融機関等へ融資等の申込を検討されている事業者の皆様へ、中小企業診断士が各種支援制度や優遇措置の活用方法をアドバイスするとともに、申請等に必要書類作成を支援します。

「活用できる給付金や補助金、融資制度はどのようなものがあるのかわからない」、「給付金や補助金、融資等の申込を速やかに行いたい書類の作成が難しい」などのお悩みがある長崎県内中小企業者の皆様は、お気軽にご相談ください。

【事業概要】

○対象：各種給付金や補助金、融資等の申請を検討されている長崎県内中小企業者（個人事業主を含む）

○相談料：3回まで無料

○支援方法：申込企業へ中小企業診断士を派遣

リモートでの支援も可能なので申込の際にお知らせください。

○支援期間：令和3年4月1日～9月30日まで

【相談申込先】

一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会

TEL 095-832-7011

FAX 095-832-7012

E-mail pres@shindan-nagasaki.jp



長崎県経営支援課 緊急相談窓口

検索

■問合先 長崎県経営支援課 ☎ 095-895-2651

軽自動車税（種別割）のお知らせ

原動機付自転車、二輪の軽・小型自動車、小型特殊自動車、ミニカー

区 分		税 率
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	2,400 円
二輪の軽自動車	125cc 超 250cc 以下	3,600 円
二輪の小型自動車	250cc 超	6,000 円
小型特殊自動車	農耕用	2,400 円
	その他	5,900 円
ミニカー		3,700 円



三輪、四輪の軽自動車

区 分			平成 27 年 4 月 1 日以降の新車				平成 27 年 3 月 31 日までに 初度検査を受けた軽自動車	
			標準税率 (平成 28 年度分 以降の各年度の税率)	グリーン化特例（軽課） (取得の翌年度分に限る。)			右記（経年車） 以外のもの	経年重課 ※ 4
				概ね 75% 軽減（※ 1）	概ね 50% 軽減（※ 2）	概ね 25% 軽減（※ 3）		
四輪以上	自家用	乗 用	10,800 円	2,700 円	5,400 円	8,100 円	7,200 円	12,900 円
		貨物用	5,000 円	1,300 円	2,500 円	3,800 円	4,000 円	6,000 円
	営業用	乗 用	6,900 円	1,800 円	3,500 円	5,200 円	5,500 円	8,200 円
		貨物用	3,800 円	1,000 円	1,900 円	2,900 円	3,000 円	4,500 円
三輪のもの			3,900 円	1,000 円	2,000 円	3,000 円	3,100 円	4,600 円

※ 1 電気軽自動車、天然ガス自動車（30 年排出ガス基準適合又は 21 年排出ガス基準 10%低減）

※ 2 <乗 用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
R2 年度燃費基準 +30%達成車

<貨物用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
27 年度燃費基準 +35%達成車

※ 3 <乗 用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
R2 年度燃費基準 +10%達成車

<貨物用> 30 年排出ガス基準 50%低減又は 17 年排出ガス基準 75%低減かつ
27 年度燃費基準 +15%達成車

※ 4 初度検査から 13 年超の経年車（初度検査登録平成 20 年 3 月以前）に係る各年度の税率

☆減免申請の案内☆

軽自動車税の減免申請をされる方は軽自動車税納税通知書が届き次第、**納期限までに**東彼杵町役場 税財政課の窓口で手続きをお願いします。（**申請前に納付した場合は減免対象外となります**）
なお、期限を過ぎた場合は減免を受けることができませんのでご了承ください。

令和 3 年度 軽自動車税の納期限は、令和 3 年 5 月 31 日（月）です。

介護保険料月額基準額改定のお知らせ

介護保険料の月額基準額は 3 年毎に策定する介護保険事業計画により決定されます。

今回、令和 3 年度から令和 5 年度の第 8 期東彼杵町介護保険事業計画において、月額基準額を 5,000 円と決定し、令和 3 年度からの 3 年間の東彼杵町介護保険料は次のとおりとなります。

所得段階	対象者	保険料率	R2 の 年額介護保険料	R3 ～ R5 の 年額介護保険料
第 1 段階	・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円以下の方	(0.3) 基準額 × 0.5	(19,440 円) 32,400 円	(18,000 円) 30,000 円
第 2 段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が 80 万円を超え 120 万円以下の方	(0.5) 基準額 × 0.75	(32,400 円) 48,600 円	(30,000 円) 45,000 円
第 3 段階	・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が 120 万円を超える方	(0.7) 基準額 × 0.75	(45,360 円) 48,600 円	(42,000 円) 45,000 円
第 4 段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入が 80 万円以下の方	基準額 × 0.9	58,320 円	54,000 円
第 5 段階	・世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税で、第 4 段階以外の方	基準額	64,800 円	60,000 円
第 6 段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 × 1.2	77,760 円	72,000 円
第 7 段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方	基準額 × 1.3	84,240 円	78,000 円
第 8 段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方	基準額 × 1.5	97,200 円	90,000 円
第 9 段階	・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320 万円以上の方	基準額 × 1.7	110,160 円	102,000 円

※ () の保険料率及び金額は、令和 2 年 4 月の介護保険法施行令及び医療介護総合確保推進法の第 5 条による介護保険法の一部改正に伴い、所得段階 1 段階から 3 段階の 1 号被保険者の保険料について更に減額措置が取られた後の数値となります。

※ 第 8 期東彼杵町介護保険事業計画については東彼杵町ホームページにおいて公表しています。

介護保険料の納付方法について

介護保険料の納付方法は、原則として、介護保険法第 135 条に規定される特別徴収により保険料を徴収いたします。ただし、年度途中に 65 歳に到達又は年金額が 18 万円未満等、一定の要件に当てはまる 1 号被保険者については普通徴収となり、納付書により納付いただきます。

なお、介護保険料については介護保険法に基づき徴収を行っており、原則として個人により納付方法を選択することはできません。

- ・特別徴収：1 号被保険者が受給している老齢基礎年金等から直接納付される方法
- ・普通徴収：納付書により納付する方法

2021度狩猟免許試験（新規）及び更新適性検査について

2021度狩猟免許試験（新規）のお知らせ

※ イノシシなどの野生鳥獣を捕獲するためには原則狩猟免許が必要です。

試験種目 網猟 … 鳥類を捕獲する網の設置ができる免許です。

わな猟 … イノシシを捕獲する「はこわな」などが使用できる免許です。

第1種銃猟（装薬銃） … 散弾銃、ライフル銃を使用することができる免許です。

第2種銃猟（空気銃）

※ 銃による捕獲を行うには、銃猟免許と銃の所持許可が必要です。

受験資格 18歳以上の方（銃猟免許受験の方は20歳以上）で、覚醒剤等の中毒者でない者

狩猟免許の取消等の処分を受けた場合は、処分の日から3年以上経過している者

試験科目 1次試験（知識試験） 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令に関すること
猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護管理に関すること

2次試験（技能試験） 鳥獣判別、猟具の判別及び取り扱い等

その他 ①県猟友会主催の試験講習（有料）…長崎県猟友会（☎095-822-7213）にお問い合わせください。

②東彼杵町では①の試験講習を受講される方への助成制度を設けています。

詳細は役場農林水産係（☎46-1317）にお問い合わせください。

受付期間 2021年5月10日（月）～6月4日（金）

一次・二次試験日 2021年7月1日（木） 佐世保市労働福祉センター

※網猟、わな猟は、二次試験まで同日に実施します。

銃猟の二次試験は、7月19日～7月21日に実施されます。

2021度狩猟免許更新適性検査のお知らせ

対象となる方 狩猟免許に記載されている有効期間が2021年9月14日で満了の方

実施日 2021年8月6日（金） 長崎県県央振興局

受付期間 2021年6月1日（火）～希望する検査実施日の2週間前まで

申請手数料 2,900円／1免許あたり

狩猟免許試験（新規）・更新適性検査に関する問い合わせ先・申請書類提出先

県央振興局農林部農業企画課 〒854-0071 諫早市永昌東町25-8 ☎0957-22-0389

「海外ビジネス展開支援施策」のご案内

県経営支援課では、海外、特に著しい経済成長を遂げる東南アジアや中国等への事業展開を通して外需の獲得を目指す県内事業者向けの支援事業を行っています。

令和3年度は、with/after コロナを見据え、オンラインを活用した海外展開の取組を重点的に支援することとしており、主な事業は以下のとおりです。 詳細はホームページでご確認いただくか、県経営支援課へお問合せください。

①東南アジアビジネスサポートデスクの設置（※5/1～設置予定）

（オンラインでのビジネスマッチングも支援します。）

②県上海事務所における企業支援（※通年）

③実践型海外マーケティング力育成事業【NEW】

初心者でも安心してチャレンジできるようご支援しますので、関心をお持ちの方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

長崎県経営支援課 海外ビジネス展開の支援

検索

■問合先 長崎県経営支援課 ☎095-895-2651



町職員の人事異動について（4月1日付）

氏 名	新 職	旧 職
-----	-----	-----

【課長級】

岡木 徳人	教育次長 兼 給食センター長	教育次長
山口 大二郎	千綿支所長	給食センター長
工藤 政昭	会計管理者 兼 会計課長	町民課長
井上 晃	町民課長 兼 戸籍係長	町民課課長補佐
松下 陽子	健康ほけん課長	長崎県から派遣

【係長級】

吉川 由美子	健康ほけん課 国保年金係長	健康ほけん課 健康推進係長
富永 和彦	町民課 福祉係長	健康ほけん課 高齢者支援係長
前平 英利	総務課 防災交通係長	まちづくり課 企画係長
吉野 直樹	建設課 建設係長	町民課 福祉係長
滝川 千香子	会計課 会計係長	議会事務局主任書記
三根 幸博	町民課 福祉係長	建設課 建設係長
梶川 美穂	健康ほけん課 国保年金係長	会計課 会計係長
山下 美華	議会事務局へ出向（主任書記）	健康ほけん課 国保年金係長
松山 幸一郎	まちづくり課 企画係長	総務課 防災交通係長
茂山 優子	健康ほけん課 介護保険係長（地域包括支援）	健康ほけん課 高齢者支援係長
前田 篤史	農業委員会へ出向（係長）	農林水産課 農林水産係
構 浩光	建設課 建設係長	再任用
森 隆志	給食センター 係長	再任用

【職 員】

谷口 恵祐	町民課 環境衛生係	農業委員会
濱田 晴美	教育委員会へ出向（学校教育係）	町民課 環境衛生係
池本 雄亮	健康ほけん課 介護保険係（地域包括支援）	健康ほけん課 高齢者支援係
前田 綾香	健康ほけん課 介護保険係（地域包括支援）	健康ほけん課 高齢者支援係
辻 孝一郎	農林水産課 農林水産係	税財政課 財政係
和田 翔	税財政課 財政係	教育委員会 学校教育係
渕江 真史	税財政課 住民税係	水道課 上水道施設係
古門 雅	県へ出向（県北振興局税務部）	税財政課 住民税係
川崎 順平	町民課 戸籍係	ふるさと交流センター
山口 凌弥	水道課 上水道施設係	新規採用
田崎 誠也	教育委員会へ出向	新規採用
中尾 光	健康ほけん課 健康推進係	新規採用

お知らせ

毎月日曜日の個人番号カード 発行申請・交付受付窓口

毎月日曜日の個人番号カード発行申請・交付受付窓口の
5月の開庁予定日は9日(日)9時～12時です。

なお、12日(水)17時15分～19時にも時間外受
付窓口を設けておりますのでご利用ください。

※ 窓口は込み合うことがありますので、事前に予約を
お願いします。

※ 予約のご連絡は平日午前8時30分から
午後5時15分までをお願いします。

※ 持ってくるもの

- ①本人確認書類・・・写真付きの場合 1つ
写真無しの場合 2つ

- ②個人番号通知カード

予約・問合せ

町民課戸籍係 ☎ 46-1116

お知らせ

「長崎いのちの電話」春の講演会

長崎いのちの電話では、自殺防止啓発事業として
公開講演会を開催します。

◎入場制限(100名程度)をさせていただきます。

※ WEB視聴も可能です。

日時: 令和3年5月15日(土)14時～

場所: 長崎県総合福祉センター5階大会議室

(長崎市茂里町3-24)

演題: (仮)「生きづらさを抱える女性たち一妊産婦
や産後うつを抱えて」

講師: 中村まり子助産師(長崎県助産師会所属)、

柿田多佳子先生(純心大学)、他

☎ 長崎いのちの電話事務局(担当: 酒井)

☎ 095-843-4410

募集

公共職業訓練 令和3年度6月期入 所(導入講習付き訓練)受講生募集

○募集訓練課(4科)

- ・CAD・生産サポート科 定員3名
- ・電気設備技術科 定員3名
- ・住環境コーディネイト科 定員3名
- ・テクニカルメタルワーク科(注1) 定員3名

(注1) 企業実習付きで概ね55歳未満の方を対象とした
コースです。

○受講料

無料(ただし、訓練で使用するテキスト代等は自己負担)

○訓練期間

令和3年6月4日(金)～12月24日(金)
(7ヶ月コース)

○募集期間

令和3年3月22日～4月30日(金)

○選考日

令和3年5月12日(水)

○お申し込み及び相談先

受講のお申し込みは最寄りのハローワーク
「職業訓練相談窓口」へ

※施設見学: 4/14(水)4/27(火)見学は随時受付可、

訓練体験: 4/21(水)見学及び体験のお申し込みはポ
リテクセンター佐世保までお電話ください。

☎ 佐世保訓練センター(ポリテクセンター佐世保)

☎ 0956-58-3118

お知らせ

令和3年 農作業日雇賃金協議

1. 一般農作業賃金

区 分	3年
東彼杵町	6,400円

2. 茶摘み賃金

区 分	3年
茶摘機可搬式持込み (二人)1時間当たり	3,000円
茶乗用摘採機 1時間当たり	6,000円

3. 耕耘機(含 トラクター)雇用賃金(10アール 当たり)

区 分	3年	
	春田耕	代かき
東彼杵町	6,000円～ 7,000円	6,000円～ 7,000円

4. 田植機械請負賃金(10アール当たり)

区 分	3年
東彼杵町	6,000円～6,500円

5. 育苗請負額

区 分	3年
東彼杵町	農協の基準に準ずる。

※ 長崎県の最低賃金1時間793円

☎ 農業委員会 ☎ 46-1311

各種相談窓口

行政相談

- ①日時 5月10日(月) 10時～12時
場所 役場1階 第2会議室横当直室
- ②日時 5月24日(月) 10時～12時
場所 農村環境改善センター
- どうぞお気軽にご相談ください。

問 総務課総務係 ☎ 46-1265

心配ごと相談所開設

日時 5月10日(月)
13時30分～16時

場所 総合会館福祉センター相談室

相談員 福田 勝洋・堀上 信男

どうぞお気軽にご相談ください。

問 社会福祉協議会 ☎ 46-0619

5月の交通事故巡回相談

開催日	時間	開催場所
5月13日(木)	10時～15時	県北振興局
5月18日(火)	10時～15時	諫早市役所高城会館

相談の予約受付は、開催日の2日前(土・日、祝日を除く)までとなります。受付 長崎県交通事故相談所 095-824-1111(内線 3776、3777)

令和3年度出張年金相談の開設について

出張年金相談の日程が下記のとおり開設されますのでお知らせします。
予約制となっておりますので、相談を希望される方は事前に役場国保年金係へご連絡ください。

日 時		会 場
令和3年7月7日(水)	10時～15時	東彼杵町総合会館 研修室
令和3年10月6日(水)		
令和4年1月5日(水)		

問 国保年金係 ☎ 46-1202

『子どもの頃、井戸水や湧き水を飲んでいませんか？』
『ピロリ菌検診のすすめ』

今から40年前、胃炎患者さんの胃粘膜組織を顕微鏡で観察していたオーストラリアの病理医師ウォーレンは、尾を持った細菌の発見、培養に成功しました。そして、その菌を吞み込んでみたところ、激烈的な胃炎を発症しました。これが、ヘリコバクター・ピロリ菌(略称:ピロリ菌)です。強度の胃酸の中でも生息できる仕組みを持つていて、一度感染したら一生胃の中に棲み着きます。棲み着いた胃の粘膜を委縮させ、後々胃癌を発症させることが分かっています。平成26年9月にはWHOが「胃癌の8割はピロリ菌が原因」と断定しました。

ピロリ菌は井戸水、川水に生息しています。幼少の頃、井戸水を飲料水と使用していた、井戸水世代の方々、ピロリ菌検診を受けてみませんか。

健康 ひとくちメモ



東彼杵郡医師会
一瀬 和博(波佐見町)

検査方法には色々ありますが、苦痛のない検査として下記の2つを紹介します。

①尿素呼吸試験…診断薬の服用前、服用20分後と服用前後の呼吸を調べる検査です。

②ABC検診…血液のなかにピロリ菌の抗体があるか採血する検査です。もしピロリ菌がいれば抗体陽性となりますので、ピロリ菌に感染している可能性がある事になります。

おすすめはこの②ABC検診です。健康診断時の血液検査と一緒に検査できます。健診医療機関に尋ねてみてください。健診費用は約4千円～5千円位です。

もしピロリ菌が胃の中にいると診断されたら、除菌が必要です。一週間抗菌剤(抗生物質)を1日朝夕2回服用するのです。この除菌が終わったら、数ヶ月後に尿素呼吸試験を行います。8割は成功します。

除菌失敗なら二次除菌に入ります。種類の違う抗菌剤をまた一週間服用します。そして、前回同様に時間を置いて尿素呼吸試験を行います。ほぼ、この二次試験までで成功します。そして胃癌発症のリスクは40%程低下します。

井戸水世代の方に限らず、「なにかしらいつも胃の調子が悪い」方も、ぜひこの検診を受ける事をおすすめします。

3月の行動記録

- 3月 町内医師会との意見交換会
- 2日 町内医師会との意見交換会
- 8日 第1回議会定例会本会議
- 9日 第1回議会定例会本会議
- 15日 区長会
- 16日 東彼杵中学校卒業式
- 17日 第1回議会定例会本会議
- 18日 町内小学校卒業式
- 19日 児童発達支援センター
「なないろハウス」落成式
- 23日 町PTA連合会陳情
- 24日 消防団分団長会議
- 25日 東彼地区福祉組合議会
ふるさと交流センター理事会
- 31日 退職者辞令交付式



ふるさと納税だより

2月のふるさと納税受入額
件数 347件
寄附額 8,385,000円

令和2年度累計(2月末時点)
件数 12,743件
寄附額 333,557,100円

誠にありがとうございました。

(※申込サイトや決済方法によっては受入額が申し込まれた月と異なる場合があります。)

先月、東彼杵町にふるさと納税していただいた方々です。

池田 克彦 様

※氏名等の公表を希望された方のみ掲載しています。

【寄附者様からの応援メッセージ】

- ・コロナ禍で大変な時期ですが、頑張ってください
- ・前回も美味しいみかんありがとうございました。またお願い致します。頑張ってください。
- ・いつも美味しいものをありがとうございます。コロナが落ち着いたら東彼杵町に遊びに行きたいです。
- ・自然と人と人をつなげる明るく新しい未来へつなげるまちづくりをお願いします。

他にも多数の応援メッセージをいただいています。ありがとうございました。



いまはそれアウトです！
菊間 千乃 著

森喜朗氏が、JOC 評議員会で発した言葉が、女性蔑視だとして東京五輪・パラリンピック組織委員会長を辞職しました。今や、何げない言葉や行動が致命傷になる事が、多くあります。そんな、仕事やプライベートで「ついやってしまいがち」な事例を取り上げ、それが、どのような法律違反にあたるか、会社で懲戒処分になりかねないか等、イラストを多用しわかりやすく解説してあります。



私のカレーを食べてください
幸村 しゅう 著

育ててくれた祖母が病気になり、児童養護施設に入る事になった成美に、小学校の担任の先生が、カレーライスを作ってくれた。寂しさも悲しさも忘れる程の美味しさに、その味を自分でも作りたいと調理を始める。高校卒業と同時に施設を出た成美は、調理師学校に通う傍らカレー屋でバイトし、寸暇を惜しんでカレー作りに邁進する。先生の味の再現をめざして・・・。

カレーを熱愛する女子の物語です。



休日在宅当番医（4月・5月）

診療時間 9時00分～17時00分

日	病院名	町	電話番号
4月18日	いちのせ内科循環器科	波佐見	0956-85-7770
25日	八並整形外科・リハビリテーション医院	波佐見	0956-85-5775
29日	藤下内科医院	波佐見	0956-20-7325
5月2日	山住医院	東彼杵	0957-46-1162
3日	山本整形外科	川棚	0956-82-2495
4日	松尾医院	波佐見	0956-85-2001
5日	まつお産婦人科	川棚	0956-82-2038
9日	岩永医院	東彼杵	0957-47-0014
16日	田淵医院	川棚	0956-82-2111
23日	ひろ皮ふ科クリニック	川棚	0956-82-3001

おくやみ
申し上げます

おくやみ

○敬称は略させていただきます。
○掲載希望の申出があったものだけを掲載しています。

高坂 幸吉

91歳

菅無田

西坂 茂一

92歳

赤木

東彼杵町内交通事故発生状況

※飲酒・無免許は事故件数

	人傷 件数	死者	傷者	物件 事故	飲酒	無免許
2月中	5	0	6	6	0	0
2021 年中	5	0	6	18	0	0

東彼杵町の人口（2月末日現在）※（ ）内は前月対比

総人口	世帯数	男性	女性	
7,724 (+5)	3,138 (+9)	3,709 (+5)	4,015 (0)	
出生	死亡	転入	転出	その他
1	4	15	7	0

図書館からお知らせと おすすめの本

春は移動の季節です。

引っ越し等で、住所や電話番号が変わられた方は図書室カウンターで、変更手続きをしてください。

（新しい住所が確認できるものをお持ちください）

問 教育センター分室図書室 ☎ 46-0705



スタジオジブリのいろんなくらし
スタジオジブリ監修

スタジオジブリの長編アニメーション映画「風の谷のナウシカ」等13作品を取り上げ、その主人公達が、どんな人たちと、どんな所に住み、どんな暮らしをしていたかを詳しく紹介してあります。ジブリファンにはたまらない内容です。

作品中に出てくる難しい言葉や背景等もやさしく説明しており、ご家族で楽しめるアニメ絵本になっています。



発掘された町の遺跡展

～東彼杵の歴史を探る～
2021

4/17(土)～5/30(日)

入場無料

東彼杵町歴史民俗資料館 1 階

〒859-3807 長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷 437 番地 1

開館時間：9：00～17：00まで（入館は16：30まで）

休館日：毎週火曜日

お問い合わせ先（0957）-46-1632



端午の節句展同時開催中！

主催：東彼杵町教育委員会